

令和7年度 第8期第7回 学長選考・監察会議議事要旨

日 時 令和7年6月23日（月）14時40分～16時10分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 （学外）潮谷委員、陣内委員、菅谷委員、中尾委員、戸上委員、宮島委員、山口委員
（学内）小野委員、中村委員、羽石委員、佐藤委員、鈴木委員、山下委員

議事に先立ち、議長から、野出委員は学長候補適任者に選出されており、学長候補者の選考に関する了解事項第3第1項第2号に従い、本会議の議事には加われない旨、また、前回学長選考・監察会議議事要旨を確認いただき、意見等がある場合は1週間以内に総務課に申し出ていただきたい旨発言があった。

【審議事項】

1 学長候補適任者に対する面接等について

議長から、学長候補適任者に対する面接を行う旨の発言の後、事務局から、面接に関する資料の説明があった。

続いて、議長から、2名の学長候補適任者に対し、五十音順にそれぞれ15分程度で面接を行うこととしたい旨の発言があり、異議なく了承された。

また、議長から、面接における質問事項について、前回の学長選考・監察会議で確認のあった共通の質問事項について、学長候補適任者2名に対しそれぞれ初めに質問を行い、その後、各委員から質問をお願いしたい旨の発言があり、異議なく了承され、面接が実施された。

<学長候補適任者に対する面接>

○野出学長候補適任者入室～面接実施

○三島学長候補適任者入室～面接実施

<意見交換>

議長から、今回の面接、5月26日の資格審査以降、所信表明演説をはじめ選考の基準等を踏まえて、次期佐賀大学長にどなたが相応しいか、これまでの過程において、十分審査がされてきたこと、選考にあたっては、資料1の「国立大学法人佐賀大学長に求められる資質・能力、重点的取組」を踏まえ、このことを念頭に佐賀大学の経営・運営を任せられる人材を選考いただきたい旨の発言があり、了承された。

<投票及び開票>

議長から、投票については「学長候補者の選考に関する了解事項」の「第5」により行うもので、本日出席の委員の過半数の得票を得た者を、本会議として学長候補者と決定することの発言があり、異議なく了承された。出席者全員で投票

を行い、最初の投票で過半数の得票を得た野出候補を次期学長候補者に決定した。

2 次期学長候補者の選考に係る報告書について

議長から、国立大学法人佐賀大学学長選考規則第8条第1項に基づき、次期学長候補者を学長へ報告する必要があることから、資料2の報告書（案）に、次期学長候補者名を記入し、学長へ報告する旨の発言があり、了承された。

3 国立大学法人佐賀大学学長候補者公表文について

議長から、国立大学法人佐賀大学学長選考規則第8条第1項に基づき、選考結果、選考理由及び選考過程を学内外に公表する必要があることから、資料3の公表文（案）の選考理由等について、審議願いたい旨の発言があり、審議の結果、了承された。

議長より、6月24日（火）14時頃に報道各社に対して、公表文及び履歴、顔写真について、資料配布の形で発表すること、大学内には、同日の午後に佐賀大学のホームページで公表としたい旨の発言があり、異議なく了承された。

事務局から、報道各社からの対応は事務局で行うこと、学長選考・監察会議委員への取材依頼があった場合、事務局からは取次ぎ等はしないこと及び学長選考・監察会議委員への取材は受け付けない旨の回答を行うこと、学長選考・監察会議委員に個別に依頼があった時は、学長選考・監察会議委員個々において、判断いただきたい旨の説明があった。また、本日の投票の票数の内訳も発表しないこと、学長選考・監察会議で定めた手続きに従って、学長候補者を決定した旨を回答することの説明があり、異議なく了承された。